

第1回(仮称) 千代田区多文化共生推進プラン策定委員会 議事要旨

日 時	令和8年2月2日(月) 18時30分～20時
会 場	千代田区役所 4階 401 会議室
委 員	委員長 山脇 啓造 副委員長 渡部 典子 委 員 伊藤 亜希子、菊池 哲佳、木村 雄二、篠田 健治、清水 昌代、 中村 三千子、新居 みどり、姚 遠 事務局 文化スポーツ担当部長 中田 治子 国際平和・男女平等人権課長 加藤 健太郎
次 第	1 開 会 2 委員自己紹介 3 本会議の役割及び進め方 4 委員長及び副委員長の選出 5 議題 千代田区における多文化共生社会の実現に向けて (1) 千代田区を取り巻く外国人の現状 (2) 千代田区の取組みと課題(庁内調査結果) (3) 千代田区が多文化共生に向けた方向性(案) (4) (仮称)千代田区多文化共生推進プラン策定スケジュール(案) (5) 外国人住民等向け意識・実態調査(案) 6 閉 会
配付資料	資料1 (仮称)千代田区多文化共生推進プラン策定委員会委員名簿 資料2 (仮称)千代田区多文化共生推進プラン策定委員会設置要綱 資料3 (仮称)千代田区多文化共生推進プラン策定委員会資料 資料4 外国人住民等向け意識・実態調査項目(案) [参考資料] ・千代田区生活ガイド2024(外国語版便利帳) ・国際交流フェア2025 パンフレット ・国際交流・協力ボランティアバンク パンフレット

【議事要旨】

1 開 会(省略)

2 委員自己紹介(省略)

3 本会議の役割及び進め方

発言者	内容(要約)
加藤 国際 平和・男女	本会議の役割と進め方等について、簡単にご説明いたします。【資料2】「(仮称)千代田区多文化共生推進プラン策定委員会設置要綱」をご覧ください。設置要綱「第2条 所

発言者	内容(要約)
平 等 人 権 課長	掌事項」にありますように、推進プランの策定に向けた多文化共生施策への提言・検討等が本会議の役割でございます。 本会議は、本日を含め、5回程度開催する予定です。

4 委員長及び副委員長の選出

発言者	内容(要約)
加 藤 国 際 平和・男女 平 等 人 権 課長	続きまして、委員長及び副委員長の選出に移ります。 設置要綱第5条に基づき、委員長は、委員の互選により定め、委員長の職務を代理する副委員長は、委員長が指名することとなります。委員長への立候補又は推薦等ご意見はございますか。
委員	多文化共生政策に精通され、国や自治体の計画策定に貢献されている山協委員にお願いしたいと思います。
加 藤 国 際 平和・男女 平 等 人 権 課長	ただいま、山協委員を委員長に推薦する旨のご発言がありましたが、いかがでしょうか。
	～異議なし～
加 藤 国 際 平和・男女 平 等 人 権 課長	異議なしと確認いたしました。それでは、山協委員に委員長をお願いしたいと思います。 山協委員長の就任に当たり、一言ご挨拶をお願いします。 また、以降の進行は、山協委員長にお願いしたいと存じます。山協委員長、よろしくお願いいたします。
山 協 委 員 長	皆様にご指名いただき、しっかりと任務を果たしたいと考えております。私にとっては、これまでにない新しい分野であり、皆様とご一緒に、できるだけ千代田区にとって良いプランを策定できればと考えております。よろしくお願いいたします。 まず、副委員長の選任を行いたいと思います。 日頃から弁護士として千代田区で外国人支援等に取り組んでいらっしゃる、渡部委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。
	～ 異 議 な し ～
山 協 委 員 長	異議なしと確認いたしました。 では、渡部委員、お引き受けいただけますでしょうか。
渡部委員	はい。よろしくお願いいたします。
山 協 委 員 長	よろしくお願いいたします。渡部委員からご挨拶をいただきたいと思います。
渡部委員	どこまでお役に立てるか分かりませんが、一生懸命やらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

5-1 議題(資料の確認)

発言者	内容(要約)
(事務局から配布資料の説明)	
山 脇 委 員 長	ただいま資料3の複数ページについて、一通りご説明をいただきました。本件につきまして、委員の皆様からご質問、または内容についてご確認されたい点がございましたら、お伺いしたいと思います。特にないようでしたら、続いて調査の具体的な内容の審議に移りたいと考えておりますが、いかがでしょうか。ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。
委員	本プラン策定に当たり、所管課についてご紹介いただければと思います。
加 藤 国 際 平 和 ・ 男 女 平 等 人 権 課 長	所管課は、国際平和・男女平等 인권課でございます。当課は地域振興部というところにございまして、国際平和分野では国内における平和事業や、国際関係分野における海外派遣等の事業を実施しております。また、男女平等 인권分野では、千代田区におけるジェンダー平等推進行動計画の策定や、人权擁護委員と連携した人权啓発など、各種事業に取り組んでおります。
山 脇 委 員 長	それでは、係は二つあるという理解でよろしいでしょうか。
加 藤 国 際 平 和 ・ 男 女 平 等 人 権 課 長	ご理解のとおりです。
委員	5ページにおいて、外国人全体の約55%が麹町地区および和泉橋地区に在住していると記載されています。このような傾向が見られる背景について、何か要因はあるのでしょうか。
加 藤 国 際 平 和 ・ 男 女 平 等 人 権 課 長	今回、アンケート調査を実施したい趣旨としましては、国籍別の割合や地区ごとの分布については把握できているものの、どのような方々が生活し、どのように働いているのかといった点については十分に把握できていないため、アンケート調査を実施したいと考えております。 分布している理由につきましては、あくまで推測となりますが、麹町地区は高層マンションが多く、比較的富裕層の方が多い地域であることから、そうした立地条件により外国人の方が比較的多く居住されているのではないかと考えております。また、秋葉原地区につきましては、商業施設が多いことから、商業を営まれている方が多く居住されているのではないかと推測しております。

5-2 議題(外国人住民等向け意識・実態調査項目)

発言者	内容(要約)
加 藤 国 際 平 和 ・ 男 女 平 等 人 権 課 長	資料4「外国人住民等向け意識・実態調査項目(案)」をご覧ください。併せて、資料3の25ページもご確認いただければと思います。 いただいたご意見を踏まえ、外国人住民向けは39問、日本人住民向けは18問、事業者向けは12問と設定いたしました。項目につきましては、出入国在留管理庁が実施しているアンケート調査項目をベースに、他自治体で実施されている項目も参照しながら作成しております。また、本日の策定委員会に先立ち、庁内検討会を開催し、調査の必要性等について協議しながら項目を調整いたしました。 時間の都合上、各項目の詳細な説明は割愛いたしますが、事前に個別送付した項目か

発言者	内容(要約)
	ら主な変更点についてご説明いたします。 外国人住民向けアンケートでは、12番「千代田区での生活に満足していますか」という項目を追加し、それに伴い13番も設定いたしました。 また、14番「どのくらい日本語ができますか」につきましては、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つに分け、選択肢を変更しております。 さらに、21番「千代田区で実施している外国人住民を対象としたサービスや取組を知っていますか」という項目を新たに追加いたしました。 24番「災害(地震や津波、台風、大雨など)に不安はありますか」につきましては、既存の項目を基に表現を工夫し、現在の形に修正しております。それに合わせて、25番「不安に思うことは何ですか」という項目を設け、不安の内容について把握できるようにしております。外国人住民向けについては以上です。 次に、日本人住民向けアンケートにつきましては、大きな変更ではありませんが、17番「外国人住民と日本人住民がより良く共に暮らすために必要な取組は何だと思いますか」という項目の表現を一部変更してこのような形とさせていただきます。 事業者向けアンケートにつきましては、特段大きな変更はございません。
山協委員長	既に一度、委員の皆様には事務局から事前にご連絡を差し上げており、基本的には皆様のご意見が反映されているものと認識しておりますが、その後に変更が生じた箇所もございますので、順に確認してまいりたいと思います。 まず、1ページ目の外国人住民向けアンケートの最初のパートである「属性・あなたのこと」につきまして、皆様からご質問またはご提案がございましたらお伺いいたしますが、いかがでしょうか。
委員	こちらは、個人を特定するような回答方法となるのか、それとも無記名での回答となるのでしょうか。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	質問5番において「現在、どの地域に住んでいますか」としてありますが、具体的な住所までを特定するものではなく、地区ごとの把握を想定しております。
委員	外国人の方の場合、ご自身の住んでいる地区がどこに該当するのか分からない可能性があるのではないかと思います。日本人であっても正確に把握されていない方が少なくありません。特に神田地域は区分が細かいため、番地までは不要としても、簡潔に住所を記載してもらう方法や、地図を添付する方法も考えられるのではないのでしょうか。
委員	地図が日本語表記のみの場合、日本語の読み方が分からない方も多く、英語表記であっても理解が難しい場合があります。そのため、エリアごとのマップを用意し、居住エリアを直感的に選択できるようにする、あるいは直接住所を記入してもらう方法も考えられるのではないかと思います。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	他の調査事例も参考にいたしますと、駅の沿線など、より分かりやすい表現で質問しているケースもございますので、本項目の表現については、修正の余地があると考えております。
委員	郵便番号での特定も可能ではないのでしょうか。少し範囲が広過ぎるのでしょうか。
委員	郵便番号の場合、須田町一丁目と二丁目が同一番号となるため、区別が難しい面があります。その点を考えると、先ほどのご意見のとおり、住所を記載してもらう方が有効ではないかと思います。秋葉原地区も細かく三つ程度に分かれており、対応が難しいと感じます。

発言者	内容(要約)
委員	その点では、駅名であれば比較的分かりやすいと思います。例えば「秋葉原駅」「神田駅」「市ヶ谷駅」といった形であれば、駅を基準に回答することは可能ではないかと思います。
山脇委員長	先週、世田谷区で同様の会議があり、アンケート実施に関する議論を行いました。その際、アンケートの配布方法によっては、世田谷区が五つの地区に分かれているものの、回答を求めずとも配布先から事務的に把握できるという説明がありました。本件につきましては、どのような方法で配布を予定していますか。
加藤国際平和・男女平等人権課長	郵送による配布を予定しております。回答方法につきましては、紙媒体とインターネットの双方で回答できるようにしたいと考えております。
山脇委員長	時間も限られておりますので、課題がある点を踏まえた上で、事務局においてさらに検討を進めていただければと思います。
加藤国際平和・男女平等人権課長	他自治体の事例では、町名単位で把握しているケースもございます。より良いアンケート結果が得られるよう、事務局において項目設定を検討してまいります。
山脇委員長	それでは、続けて、最初の「属性・あなたのこと」につきまして、何かご質問やお気づきの点がございましたら伺いたします。 11番までについて、何かお気づきの点はございますか。よろしいでしょうか。 それでは、よろしければ「生活環境のこと」として、12番以降に進みたいと思います。
委員	12番と13番についてですが、例えば12番を選択した場合、13番では満足している理由と満足していない理由の双方を選択する形になるのでしょうか。12番で「満足している」と回答した場合、13番の「満足していない理由」を選択する必要はないという理解でよろしいでしょうか。
加藤国際平和・男女平等人権課長	①および②を選択した場合は満足している理由、③および④を選択した場合は満足していない理由を選択する形となります。
委員	拝見したところ、項目数が多いと感じました。分かりにくく、どれを選択すればよいのか迷ってしまい、やや負担に感じるのではないかと思います。どのような表現がよいのか、私自身も明確な案はありませんが、その点が気になりました。
山脇委員長	選択肢が15項目ありますが、項目数が多いと回答しにくく感じるということでしょうか。
委員	そのとおりです。
委員	一方で、自由記述で記入してもらうことは難しい面もありますので、複数選択とすること自体はレイアウトの問題ではないかと思います。本案はあくまで試案であり、今後、業者が入ってアンケート用紙を作成する際に、より回答しやすいレイアウトに改善されるのではないかと考えます。詳しい理由を選択肢として示した方が、回答しやすくなるのではないかと思いますし、せっかく実施するのであれば、できる限り詳しく把握した方がよいのではないのでしょうか。 レイアウトについては十分に検討いただき、回答しやすい構成にさせていただくことが重要だと思います。
山脇委員長	確かに、現状では情報が詰め込まれており、読みにくい印象もありますので、その点は工夫していただくということをお願いしたいと思います。 それでは、2ページ目に進んでよろしいでしょうか。「言葉のこと」についてはいかがでし

発言者	内容(要約)
	ようか。
委員	16 番「日本語を学びたいと思いますか」という設問について、「学んでいる」「学びたい」「学ばなくてよい」という選択肢がありますが、私が接している外国人の方々の中には、学びたいと思っていても時間がない、あるいは学習環境が整っていないといった理由から、どれにも当てはまりにくい方が多くいらっしゃいます。そのため、「学んでいる」「学びたい」の中間的な立場の方が一定数いるのではないかと感じています。 また、17 番の設問では、「対面」「オンライン」「対面とオンラインの併用」という選択肢となっていますが、現在は AI を活用した学習方法も考えられるため、この二つの選択肢のみでは不十分ではないかと思います。
山脇委員長	つまり、オンラインについても、人で行うオンライン学習と、AI などの機械を活用した学習とを分けて聞いた方がよいのではないかと、ということですね。16 番について、仮に変更するとした場合、どのような形がよろしいでしょうか。
委員	例えば、複数回答を可能としたり、「その他」の自由記述欄を設けたりすることで、「学びたいが条件が整っていない」といった回答も拾えるのではないかと思います。
山脇委員長	複数回答や自由記述欄を設けるということですが、技術的には可能でしょうか。
加藤国際平和・男女平等人権課長	技術的には可能ですので、そのような変更は可能です。
山脇委員長	自由記述欄を設けるということですね。
委員	方法としては、「学びたいが、学ぶことができない」という選択肢を設け、その理由を尋ねる設問を追加する方法も考えられると思います。2 番と 3 番の間に「学びたいが、学ぶことができない」という選択肢を加えることで、そうした方々の存在をより明確に把握できるのではないのでしょうか。
山脇委員長	2 番と 3 番の間に新たに選択肢を設け、そこに自由記述欄を付けるということですね。
委員	なぜ学ぶことができないのかを記載してもらう必要がありますね。
山脇委員長	「学びたいが、学べない」という選択肢を設ける、ということですね。
委員	はい。それを⑤番として設定してもよいと思いますが、「不自由を感じないため学ばなくてよい」という方ばかりではないと想定されるので、何らかの形でその層を拾った方がよいのではないかと思います。
委員	せっかくその層を把握するのであれば、学べない理由について、「時間がない」「教材がない」など、選択肢を増やして尋ねる方法も考えられると思います。
山脇委員長	それは可能だと思いますが、両方を聞き、それぞれ理由を把握できれば、より参考になるということですね。
委員	「日本語をどのように学んでいますか」という設問には、「学んでいない」という選択肢がありませんので、「学んでいない」という選択肢を追加してもよいのではないかと思います。
山脇委員長	それは 15 番の設問ですね。15 番については、選択肢が不足しているということですね。その上で、17 番については、先ほどの方式で AI を含めた選択肢を追加するとして、16 番をどのような形にするのが最も分かりやすく、かつ実態を把握しやすいか、検討する必要がありますそうですね。
委員	日本語教育の場面において、このような内容を尋ねる場合、どのように聞くのが適切なのでしょうか。

発言者	内容(要約)
委員	先ほどお話があったとおり、どのような回答を対象者から引き出したいのかという点が重要になると思います。ご指摘のあった「日本語を学びたいが、学べない」という層については、学べない理由を具体的な項目として設定し、選択式で尋ねていく方法は有効ではないかと考えております。
山脇委員長	そうすると、選択肢を１つ増やし、「学びたいけれど学べない」という項目を追加することになります。それについて、その理由を問う際には、自由記述よりも選択肢のほうがよいということでしょうか。
委員	自由記述でもよいと思いますが、ここで例えば「学びたいが学べない」理由が明確になった場合、そこに対して不満や課題を感じていることが読み取れますので、対策につなげられるという点で、大きな効果があるのではないかと思います。
山脇委員長	ということは、選択肢はどうなるでしょうか。
委員	自由記述でもよいかなと思います。
委員	15番と16番は入れ替えたほうがよいのかもしれませんが。つまり「日本語を学びたいと思いますか」というシンプルな質問で、学びたいのか、学びたくないのか、学ぶことができないのかを聞きます。そして、学んでいる方には「どのように学んでいますか」と聞き、学ぶことができない方には「なぜ学べないのですか」と聞く。もう一つ、学ぶ必要がない方には特に聞く必要はないでしょう。 したがって、16番を先に持ってきて、15番、17番と続け、17番のところで学べない理由を選択肢で回答いただく形がよいと思います。そうすると、何が不足しているのか、政策の方向性が見えやすくなります。
山脇委員長	傾向が読み取りやすくなるということですね。
委員	はい。ほかの自治体の例を参考にしつつ、日本語教育は国としても推進しているため、行政の政策の中心として、ここはあえて１問増やしても聞いたほうがよいと思います。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	ありがとうございます。15番から17番までの組み替えを検討してまいります。
山脇委員長	時間の制約がありますので、細かい文言は事務局で詰めていただければと思います。よろしければ、続いて18番からの「情報のこと」に移りたいと思います。18番から21番までありますが、今回21番が新たに追加された項目かと思います。こちらはいかがでしょうか。特にないようでしたら、続いて「困っていること」「災害のこと」はいかがでしょうか。災害の24番、25番も今回新たに追加された項目でしょうか。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	表現を変更した項目です。以前は「日本ではどのような災害が起きるか知っていますか」という質問でしたが、「不安」というキーワードから展開を広げる質問にいたしました。
山脇委員長	困り事はたくさんあるのですが、選択肢が詰め込み気味なので、レイアウトを工夫していただく形になるのでしょうか。災害の専門家の立場からいかがでしょうか。
委員	「不安」と「備えていること」を具体的に聞くのはよいと思います。備えているかどうか、実際の行動を確認することは重要です。ただ、「困っていること」「災害のこと」全体として文字量が多いので、選択肢をもう少しシンプルにできるとよいと感じました。
山脇委員長	14はやはり多いということですね。
委員	数というより、選択肢の内容が複雑です。「情報の入手に時間がかかる」などは、もっと簡潔にできるのではないかと思います。

発言者	内容(要約)
山協委員長	選択肢を減らすのではなく、文言の簡素化ということです。
委員	はい、文言をもう少しシンプルにできないかと考えました。
委員	25 番も、私も最初に見たとき、いくつかまとめられるのではないかと思います。例えば「やさしい日本語で発信されるか分からない」と「多言語で発信されるか分からない」は多言語対応に関する不安として 1 つにまとめる、などです。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	こちらは国のアンケート項目を参照しており、国のアンケート自体がかなり細かいものになっています。
委員	千代田区の場合、国際交流協会がなかったため、区民の声をしっかり拾うのは今回が初めてだと思います。細かくても、多言語訳されたアンケートに回答していただける機会ですので、ここでしっかり確認しておかないと、と思います。地域によって全く異なる意見があるかもしれません。 例えば、英語を望む声が多い一方、秋葉原地域のアジア系住民は日本語を望む可能性もあります。第 1 回目だからこそ、細かくても聞いたほうがよいと思います。現状、千代田区の情報発信は英語・中国語・韓国語が主で、他言語はあまりありません。その政策展開においても重要な資料になると思います。したがって、レイアウトを調整しながらも、質問は細かいままでもよいと思います。誰も声を聞いていない現状だからこそ、聞くべきだと思います。
山協委員長	日本語でもニュアンスが伝わりにくい質問ですが、多言語化したときに分かりやすくなるのか、難しくなるのかも気にかかりますね。
委員	できるだけやさしい日本語で書いたほうがよいですね。
山協委員長	そうですね。基本が分かりやすいほうが、多言語化する際にもよい翻訳になります。
委員	質問をまとめるというより、分かりやすい日本語に変えるということですね。
山協委員長	そこは事務局で検討していただきたいと思います。 時間が押してきたので、「あなたの子どものこと」、27 番から 34 番までに進みます。いかがでしょうか。
委員	「あなたの子どもは何歳ですか」という質問だと、千代田区に住んでいない子どもを想定してしまう可能性があると思います。
山協委員長	自国にいる子どものことを答えてしまうということですね。
委員	はい。質問の仕方を変えたほうがよいと思います。
委員	「千代田区に住んでいる」など。
委員	「一緒に住んでいる」などでもよいと思います。
委員	明確に示す必要がありますね。
山協委員長	では、そこは変更したほうがよいと思います。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	承知しました。
山協委員長	続いて「地域・日本人との関わり」、35 番から 39 番までです。いかがでしょうか。
委員	昭和初期の方々は外国人を見ると怖がることがあります。例えばイスラム系の方が 3~4 人集まっているだけで、外出を控えるという声も聞いています。 私は外国人を見ても恐怖感はありませんが、個人差が大きいと思います。上の世代は英語が話せず、接点がないため閉鎖的になってしまう面があるようです。

発言者	内容(要約)
	インバウンドでホテルの宿泊客が増え、地域の神社に興味を持つ方も多いのですが、私は「どうぞ」と声をかけますが、普通は避けてしまう方が多いかもしれません。 交流は難しいのですが、外国人の友人が1人でもいれば感覚は変わります。友人がいない方は怖さだけが先に立つのかもしれない。
山協委員長	ありがとうございます。それでは、「日本人向けアンケート」に進みます。最初のページの「属性・あなたのこと」「外国語のこと」「地域・外国人との関わり」です。「外国語のこと」が入っているのは、外国語ができる区民のほうが外国人交流に積極的になるという趣旨でしょうか。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	おっしゃるとおりで、区内にどれくらい外国語を話せる方がいるのかを確認したいため、設けています。
山協委員長	ありがとうございます。何かご意見はありますか。
委員	「話せる外国語は何ですか」といっても、あいさつ程度なら多くの方ができると思います。「話せる」の基準が曖昧なのかなと。
山協委員長	日常会話、と書いてありますが。
委員	日常会話といっても、「イエス」「サンキュー」程度は言えるけれど、こちらから積極的に話すのは難しいという方が多いと思います。会話はできないけれど、ある程度理解はできるという方もいると思います。
山協委員長	6番の「簡単な日常会話程度」は、聞いてもあまり意味がないということでしょうか。
委員	回答の選択肢を増やせばよいのではないのでしょうか。
山協委員長	選択肢が2つしかないので、もう少し増やしたほうがよいのでしょうか。
委員	「流暢に話せる」「全く困らない」「あいさつ程度」「旅行で困らない」など。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	検討いたします。
山協委員長	地域との関わりはいかがでしょうか。日常で経験されている内容かと思います。
委員	私の地域にはイスラムのモスクがあり、豚肉やアルコールを口にできない方も多いです。パキスタンの方がラーメン店とカレー店を開いていますが、日本語を一生懸命話して隣近所と仲良くしています。モスクの方々は朝早くから礼拝に行かれるため、以前は行列に驚きましたが、今は自分たちで人員整理をしてくださっていて大きな問題はありません。
山協委員長	16番のトラブルの経験についてはいかがでしょうか。
委員	トラブルというより、住民からは「外国人が増えると土地価格が下がるのではないか」という声があります。個人によって外国人への見方が大きく違います。同じ人間と仲良くしたいと思いますので、私はそのような言動はしたくありませんが。
山協委員長	分かりました。ありがとうございます。ほかに何かありますか。
委員	14番の「外国人住民が増えていることをどのように感じていますか」という質問は必要だと思いつつも、難しい質問だと感じます。場合によっては公表しにくくなる可能性もあるため、「多文化共生に課題を感じていますか」など、言い方を変えるほうがよいかもしれません。
山協委員長	私も以前は気になっていましたが、最近はタブーにせず、住民がどう捉えているかを聞く自治体が増えているように感じます。リスクはありますが、聞いたほうがよいのではと思います。皆さんはいかがでしょう。

発言者	内容(要約)
委員	現状を把握することが重要だと思います。ただし、聞き方がポイントです。14番と15番はほとんど同じ内容なので、14番を削除し、15番「外国人住民の増加にどのような影響・課題があると思いますか」だけでもよいのではないかと思います。
山脇委員長	他の委員の方、いかがでしょうか。
委員	結果はどの程度公表されるのでしょうか。それによって受け止め方が変わるのではないかと感じました。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	結果は公表する予定です。
委員	誰でも閲覧できる形でしょうか。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	はい、その予定です。
山脇委員長	ちなみに、私が関わっている地方自治体で実施された初めてのアンケートでは、「外国人が地域に増えることはよいことだ」と回答した人が45%、「どちらとも言えない」が約30%、「よいとは思わない」が25%でした。行政としては施策を推進する一方で、25%の否定的な意見が存在することを前提に施策を構築しています。
委員	14番と15番は関連付けて考えられると思います。例えば、なぜ外国人が増えることをよくないと思うのかということについて、「治安が悪化する」といった回答が得られた場合、それが誤解に基づくものであれば、行政として正確な情報を発信することが可能になります。その意味で、施策立案に活用できるのではないのでしょうか。
山脇委員長	15番と組み合わせるということでしょうか。あるいは14番をやめるということですか。
委員	どのように感じているかというのと、どのような影響があるかというのは、同じことのような感じがしました。増えることはよくないと思う人に対してどうしてよくないと思うのかと聞くことと、悪い影響があると答える人にどんな悪いことがあるのかと聞くのは似ているような気がします。
山脇委員長	確かに重なる部分はありますが、良い影響と悪い影響の双方を感じている方も多く、総合的に良いと捉えるか、悪いと捉えるかで意見が分かれてきている印象があります。
委員	15番の回答方法が分かりにくいと感じました。①から⑥を選択した後、各分野にチェックを入れるという理解でよいのでしょうか。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	各項目について、「良い影響」「悪い影響」を5段階で選択していただく形式です。
山脇委員長	地域経済については「良い影響」と回答される方が多いと想定されますが、治安や学校・子育て環境については結果が分かれるかもしれませんね。 本件は一旦ペンディングとしましょう。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	14番と15番については、国や他自治体のアンケートを参考に作成しておりますが、本日いただいたご意見を踏まえ、事務局で検討いたします。
山脇委員長	そろそろ終了時間なのですが、あと、事業者向けアンケートがありますので、こちらもご意見をいただいて終わりたいと思います。
委員	もう一個、16番、17番のところで追加で、その他意見、理由がないと、多分ほかに意見

発言者	内容(要約)
	があると思いますけれども。
山協委員長	17 番の後に1 個ですね。18 番もそうですね。選択肢以外の形で、そういたしましょう。事業者向けのところはいかがでしようか。
委員	「特定技能に限定し、事務局が参考調査として独自に実施」とありますが、その趣旨を教えてください。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	今年度の省令改正により、特定技能で雇用されている外国人について協力確認書が提出され、事業者の連絡先を把握できるようになりました。そのため、特定技能で雇用している事業者を対象に調査が可能となっているため、対象者を限定いたしました。
委員	特定技能の外国人を受け入れている企業へのアンケートという理解でよろしいですか。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	そのとおりです。現在、約 400 社から情報を得ており、一定の参考資料になると考えています。
委員	そうすると、1 番の業種には特定技能以外の業種も含まれており、6 番は特定技能以外の在留資格者の採用有無を聞く質問という理解でよろしいでしようか。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	1 番ですか。
山協委員長	6 番は、特定技能以外の在留資格の状況を確認する趣旨です。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	ここは修正が必要かと思います。
山協委員長	1 番もこの中でどれが特定技能の範囲外でしようか。
委員	これは一覧表を入れ替えたほうがいいですね。特定技能 16 職種。
委員	具体的に⑤とか⑦とか、⑧、⑨もそうですね。特定技能以外になっておりますので、16 職種でまとめられたほうがいいのかという気がします。
加藤国際平和・男女平等 인권課長	もう少し修正していきたいと思います。
委員	1 回目の調査として、特定技能でいかれるのはいいと思うのですが、千代田区全体像をいつか見るのであれば、社長さん的な方々もいらっしゃるでしょうし、技人国の方々もいろいろいらっしゃるでしょう。住民という視点の調査はこれでいいと思うのですが、千代田区全体の状況を知るには、2 回目、3 回目をもし行われるのだったら、事業主のアンケートをしっかりと設計を立てて、こちらの課ではない課がされるほうがもしかしたらいいのかもしれない。つまり、そこが千代田区の特徴だと思うのです。住んでいる方だけではなくて働いている人がいっぱいいらっしゃる。この方にもいつか千代田区全体の中で調査が行われることを考えたらよいなと思います。これはあくまでも生活者を重点に置いていますからいいと思うのですが。
山協委員長	次のステップでの検討事項としましょう。他にいかがでしようか。よろしければ、そろそろ終わる時間が近づいてきましたが、何かご発言されたい方はいらっしゃいませんか。言い残したことがあれば、どうぞ。
委員	4,000 人に配布するとのことですが、回答率が低くなることを想定した上での設問数でしようか。特に外国人の方にとっては、回答が難しいのではないかと感じます。それを見

発言者	内容(要約)
	越した上での大量な設問数ということでよろしいのでしょうか。
山脇委員長	質問の趣旨としては、回答率を上げるためにはもう少し質問数を絞ったほうがいいのではないかということですか。
委員	それを前提にこれだけの大量の設問数ということでいいですねという確認です。これだけのものを外国人たちは絶対答えられないと断言できると思うので。
山脇委員長	回答率が低いことを覚悟しなければいけないですね。
委員	それでもこれを出したいのだということではよろしいですね。
委員	一般的に調査する会社が入ってくると、上げようと努力されるので、やはり答えてもらえて、かつ答えがちゃんと出てくることを目指したほうがいいと思います。
中田文化スポーツ担当部長	区の世論調査は 100 問程度あり、毎年、約 2000 人に送って回答率は4割ほどです。外国人の方も対象で若干の回答があります。区の各種アンケート調査では締切間際に督促を行うこともしています。そのようなノウハウを活かし、回答率向上に取り組んでいきたいと思います。
加藤国際平和・男女平等人権課長	本日は貴重なご意見をありがとうございました。いただいたご意見を踏まえまして、事務局内で整理しまして、年度内に庁内の検討会を再度開催するなどして最終決定は事務局のほうでさせていただきたいと思います。決定しましたら、委員の皆様にはアンケートの結果等をご報告させていただきたいと思います。 委員会の最初に、中国の方の増加、占める割合についてご質問いただきまして、調べましたところ、平成 27 年3月末時点で中国・台湾の方が 45.3%、令和7年3月末時点で中国の方が 55.2%になっていまして、この 10 年以内で 10%ほど増えているというところでご報告させていただきます。 次回の予定ですが、今回は外国人住民等向け意識・実態調査実施後の夏頃を予定しております。
山脇委員長	委員の皆様から最後に何かご発言されたいことはございませんでしょうか。 それでは、これもちまして、本日の議事を全て終了いたしましたので、閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

6 閉 会